**平成２６年（再イ）第５０号**
岡山市東区西大寺松崎260番地14
再生債務者　太田　勝文
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月19日まで
平成27年４月28日
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（再イ）第７号**
徳島県阿南市津乃峰町戎山129番地15
再生債務者　吉井　純
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月26日まで
平成27年４月28日　徳島地方裁判所阿南支部

**平成２６年（再イ）第１８号**
福岡県嘉麻市平545番地４
再生債務者　谷口　久男
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月19日まで
平成27年４月28日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

**平成２６年（再イ）第１９号**
福岡県嘉麻市平545番地４
再生債務者　谷口　千恵
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月19日まで
平成27年４月28日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

**平成２６年（再イ）第１３号**
山口市吉敷佐畑２丁目12番８号
再生債務者　安冨　友起
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年５月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年５月26日まで
平成27年４月28日　山口地方裁判所

**平成２７年（再イ）第４号**
宮城県仙台市宮城野区栄５丁目18番１―206号
再生債務者　田端　拓也
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年６月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月２日まで
平成27年４月28日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

### 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２６年（再イ）第１４７号**
千葉県市原市ちはら台西６丁目21番地18
再生債務者　日下　浩隆
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年４月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

### 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２７年（再ロ）第１００１６号**
東京都大田区上池台５―29―13　ホープシャトーⅡ204
再生債務者　毛利　拓也
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月８日から平成27年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

### 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２６年（再ロ）第５号**
長野県松本市大字里山辺1838番地の13
再生債務者　藤森　太基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日　長野地方裁判所松本支部

**平成２６年（再ロ）第３号**
秋田県湯沢市字前島66番地３
再生債務者　小松　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月27日　秋田地方裁判所横手支部

**平成２６年（再ロ）第６号**
長野県塩尻市大字塩尻町435番地25
再生債務者　小松　好光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日　長野地方裁判所松本支部

### 企業年金基金変更公告

ＤＩＣ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　東京都中央区日本橋三丁目７番20号
2．旧事務所の所在地　東京都千代田区外神田二丁目15番２号
3．変更年月日　平成27年５月７日
平成27年５月12日　ＤＩＣ企業年金基金

### 企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成27年４月21日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき、公告します。
平成27年５月12日
東京都中央区日本橋三丁目10番５号
オンワード樫山企業年金基金
清算人　福原　浩

### 企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成27年４月21日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。
1．清算人氏名　福原　浩
2．住所　神奈川県逗子市久木４丁目23番35号
平成27年５月12日
東京都中央区日本橋三丁目10番５号
オンワード樫山企業年金基金

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月二十七日
掲載頁　九十五頁（号外第四十三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月二十七日
掲載頁　一二六頁（号外第四十三号）
平成二十七年五月十二日
東京都台東区日本堤二丁目一九番五号
（甲）株式会社澤村商店
代表取締役　澤村　正明
東京都台東区日本堤二丁目一九番一四号
（乙）株式会社アサワ
代表取締役　沢村　正明

### 合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十日
掲載頁　三十四頁（号外第九〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十日
掲載頁　三十四頁（号外第九〇号）
平成二十七年五月十二日
名古屋市緑区大高町字子之年二七番地の一
（甲）株式会社エムズコーポレーション
代表取締役　新井　正和
名古屋市南区柴田町五丁目一三番地の一
（乙）エムズコーポレーション株式会社
代表取締役　植松　正法